

～水の恵みを未来へ～

## 浄化槽で生活排水をきれいな水に

合併処理浄化槽はトイレの汚水や家庭の生活排水を処理してくれます。  
浄化槽の維持管理を適切に行い、住環境や河川などの水質をきれいに保ちましょう。

### 保守点検

4カ月に1回以上

いつもきれいな処理水を保つため、定期的に槽内の微生物の管理や装置の点検、水質検査を行いましょう。

作業は長崎県知事の登録を受けている業者に依頼してください。



### 槽内清掃

年1回以上

浄化槽内には少しずつ固形物や汚泥が溜まり、そのままにしておくと臭いや水質悪化の原因になります。年に1回は槽内の汚泥や異物を抜き出し、機器を洗浄しましょう。

作業は、市の浄化槽清掃許可業者に依頼してください。



### 法定検査

年1回

「保守点検」、「清掃」とは別に年1回、長崎県が指定する検査機関から法定検査のお知らせがありますので、必ず受けましょう。結果が不適正であった場合にはアドバイスに従い、管理を見直しましょう。



※これらは、浄化槽の設置者に義務付けられています

## 浄化槽の水質検査 Q & A

### Q. 保守点検の水質検査と法定検査の違いは何ですか？

A. 保守点検の水質検査は、機器の正常な動作を確認する目的のため、水素イオン指数(pH)や透明度などの検査が行われます。

法定検査は、浄化槽からの処理水が法律に定める基準の水質になっているかを通常の検査に加えBOD検査により確認します。

※水素イオン指数(pH)…酸性、アルカリ性の度合いを表す

※BOD検査…微生物を用いた検査方法で1週間程度の時間と相応の費用が掛かっています

## 合併浄化槽の設置補助

台所、風呂、トイレの排水処理を併せて行う合併処理浄化槽を住宅に設置する場合は、補助金を交付します。

▶補助対象 5人槽から50人槽までの浄化槽で、浄化槽法の規定による構造基準に適合していること

▶補助金

人 槽	補助金額
5人槽	33万2000円
6～7人槽	41万4000円
8～50人槽	54万8000円

※浄化槽設置の際に単独浄化槽を撤去する場合は9万円を補助します

▶問い合わせ先 合併浄化槽の設置補助に関すること…道路課建設総務班 (☎ 63-1111 内線 251)  
維持・管理に関すること…県南保健所衛生環境課 (☎ 62-3288)